

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	FRACTALE株式会社
【英訳名】	FRACTALE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 聡寧
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,692,877	522,192	1,924,605	1,180,408	1,388,292
経常利益又は経常損失 () (千円)	397,824	127,534	204,452	185,462	745,608
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	464,221	449,928	592,728	319,394	831,863
包括利益 (千円)	464,221	449,928	592,728	317,447	775,391
純資産額 (千円)	2,716,652	3,075,248	3,600,574	3,832,748	3,548,370
総資産額 (千円)	2,841,487	5,373,553	7,485,072	15,482,775	14,924,004
1株当たり純資産額 (円)	389.15	458.09	536.39	568.06	381.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	65.81	66.25	88.30	47.58	101.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.6	57.2	48.1	24.6	22.3
自己資本利益率 (%)	15.6	15.5	17.8	8.6	23.3
株価収益率 (倍)	-	6.91	5.09	19.92	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,761,032	254,425	2,750,813	531,609	82,897
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,046	1,190,257	1,376,474	7,423,698	6,702
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,444	393,194	1,936,743	6,358,358	150,647
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,300,018	970,990	1,533,395	999,505	1,069,738
従業員数 (名)	10	5	5	53 (34)	51 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第13期、第14期及び第15期の当該臨時従業員の総数は、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 第14期において普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。これに伴い、第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	38,280	23,725	220,979	235,364	142,339
経常利益又は経常損失 (千円)	278,010	23,136	662,544	450,920	92,602
当期純利益又は当期純損失 (千円)	414,945	18,570	1,190,740	543,770	7,962
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,436,639	7,183,195	7,183,195	7,183,195	8,711,419
純資産額 (千円)	2,520,805	2,410,903	3,534,241	3,943,267	7,171,668
総資産額 (千円)	2,534,098	2,428,704	3,570,954	9,819,808	12,759,080
1株当たり純資産額 (円)	361.09	359.13	526.51	587.50	823.29
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	20.00	10.00	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	58.82	2.73	177.38	81.01	0.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.96
自己資本比率 (%)	99.5	99.3	99.0	40.2	54.5
自己資本利益率 (%)	15.1	0.8	40.1	14.5	0.2
株価収益率 (倍)	-	-	2.53	11.70	1,481.23
配当性向 (%)	-	15.10	22.65	21.02	-
従業員数 (名)	4	4	4	5	5
株主総利回り (%)	146.7	230.2	230.7	491.5	744.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1,825	2,878	641	1,541	1,841
最低株価 (円)	910	1,280	292	408	764
		433			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第14期において普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。これに伴い、第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

5 配当性向については、当社は連結ベースの配当性向20%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当を決定することを基本方針としており、当該方針に基づき決定された配当に対する配当性向として連結決算ベースの配当性向を記載しております。

なお、第13期及び第17期の配当性向は、連結ベースで当期純損失であるため記載しておりません。

6 2018年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。第14期の株価については、株式分割による権利落前の最高・最低株価を記載し、印にて株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)における株価を記載しております。

2【沿革】

- 2004年10月 ゼィープラス(株)の株式移転により当社設立。
 当社普通株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
 (株)国連社の株式を取得し、I M C 事業を開始。
- 2004年11月 連結子会社ゼィープラス・マネジメント(株) (旧会社名：ゼィープラス(株))においてファイナンス事業を営業譲渡し、同事業より撤退。
- 2005年4月 連結子会社ゼィープラス・マネジメント(株)を吸収合併、同社解散。
- 2005年5月 連結子会社(株)ダイエープリントセンターの株式を売却し、印刷事業より撤退。
- 2005年8月 セブンシーズホールディングス(株)に商号変更。
- 2005年9月 (株)ピーアール・ライフの株式を取得、連結子会社としI M C 事業を増強。
- 2005年11月 連結子会社セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)と連結会社以外の会社1社を無限責任組合員として、PDB & SSAM 1号投資事業有限責任組合を組成。
 (株)リンクス(現会社名：セブンシーズマーケティングリサーチ(株))及び(株)マーケットフォーカスの株式を取得、連結子会社としマーケティングリサーチ業務を開始。
- 2006年3月 (株)ローカスの株式を取得、連結子会社としメディアコンテンツ事業を拡充。
- 2006年4月 連結子会社(株)国連社の株式を売却。
- 2006年5月 (株)シンクロニシティの株式を取得、連結子会社とし店舗プランニング業務を開始。
 セブンシーズ総研(株)(インフォレスト(株))の株式を取得、連結子会社としビジネステクノロジー事業を拡充。
- 2006年7月 モバイル・コマース・ソリューション(株)の株式を取得、連結子会社としIT事業(カードソリューション事業)を拡充。
- 2007年6月 連結子会社キャル(株)の株式を売却。
- 2007年7月 Sevenseas Entertainment, Inc.の株式を取得、連結子会社としメディア事業を拡充。
- 2007年8月 連結子会社(株)Xenlonの株式を売却。
 DR Fortress, LLCの発行済ユニットをセブンシーズ・テックワークス(株) (現会社名：(株)ビットワングループ)が取得、連結子会社としIT事業(データセンター事業)を拡充。
- 2007年10月 Sevenseas Entertainment, Inc.が4 Media Management, LLCの経営権を取得、連結子会社としメディア事業を拡充。
- 2007年11月 Sevenseas Entertainment, Inc.がSevenseas Studios, LLCに出資金を払い込み、連結子会社としメディア事業を拡充。
- 2008年3月 エイチビー・ジャパン(株) (セブンシーズ・メディアアンドマーケティング(株))の株式を取得し、同社及び同社子会社の(株)クリエイティブ・テクノロジーを連結子会社としメディア事業を拡充。
- 2008年9月 連結子会社(株)シンクロニシティの株式を売却。
- 2008年12月 持分法適用関連会社(株)カラットの株式を売却。
- 2009年1月 連結子会社(株)マーケットフォーカスが連結子会社セブンシーズマーケティングリサーチ(株)と合併し、解散。
- 2009年2月 連結子会社セブンシーズコンサルティング(株)が連結子会社インフォレスト(株)と合併し、解散。
 連結子会社(株)ローカスが連結子会社インフォレスト(株)と合併し、解散。
- 2009年5月 (株)ピーアール・ライフの株式を連結子会社セブンシーズ・テックワークス(株) (現会社名：(株)ビットワングループ)に譲渡。
 DR Fortress, LLCのユニットを連結子会社セブンシーズ・テックワークス(株) (現会社名：(株)ビットワングループ)より譲受。
- 2010年3月 連結子会社インフォレスト(株)の株式を売却。
 連結子会社4 Media Management, LLCの持分を売却。
- 2010年4月 連結子会社セブンシーズ・テックワークス(株) (現会社名：(株)ビットワングループ)の一部保有株式売却により、同社及び同社子会社である(株)ピーアール・ライフが持分法適用関連会社となる。
 東京都新宿区神楽坂六丁目59番より同神楽坂六丁目42番へ本店移転。
- 2010年9月 連結子会社Sevenseas Entertainment, Inc.及びSevenseas Studios, LLCの解散。
- 2010年11月 東京都新宿区神楽坂六丁目42番より同区市谷本村町2番11号へ本店移転。
- 2011年3月 連結子会社(株)クリエイティブ・テクノロジーが連結子会社(株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディアと合併し、解散。
- 2011年5月 持分法適用関連会社セブンシーズ・テックワークス(株) (現会社名：(株)ビットワングループ)の一部保有株式売却により、同社及び同社子会社である(株)ピーアール・ライフが持分法適用関連会社から外れる。
- 2012年2月 連結子会社セブンシーズ債権回収(株)を設立。

2012年 5月	持分法適用関連会社PDB&SSAM 1号投資事業有限責任組合が、清算終了に伴い、持分法適用関連会社から外れる。
2012年 6月	株主割当増資を実施し、資本金3,668,857,224円となる。
2012年 9月	東京都新宿区市谷本村町 2番11号より同港区南青山三丁目 8番37号へ本店移転。 連結子会社DR Fortress,LLCのユニットを売却。
2013年 1月	連結子会社セブンシーズマーケティングリサーチ(株)の株式を売却。
2013年10月	株式併合(100株を1株)を行う。
2013年12月	連結子会社セブンシーズ・メディアアンドマーケティング(株)が連結子会社モバイル・コマース・ソリューション(株)と合併し、解散。 株主割当増資を実施し、資本金4,159,830,024円となる。
2014年 5月	連結子会社セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)を設立。
2015年 6月	連結子会社モバイル・コマース・ソリューション(株)の株式を売却。
2016年 3月	東京都港区南青山三丁目 8番37号から同港区虎ノ門二丁目 5番 5号へ本店移転。
2016年 5月	連結子会社セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)の解散を決議。
2016年 7月	資本金の額を100,000,000円に減資。
2016年 9月	連結子会社セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)の清算終了。
2017年 5月	連結子会社セブンシーズ債権回収(株)の解散を決議。
2017年 8月	連結子会社セブンシーズ債権回収(株)の清算終了。
2017年11月	ナッツリアルエステート(同)の持分を取得し連結子会社とする。同社が池田不動産(株)の株式及び(同)パロンの持分を取得し、連結子会社とする。
2018年 2月	株式分割(1株を5株)を行う。
2018年 3月	連結子会社(株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディアの株式を売却。
2018年10月	FRACTALE(株)に商号変更。
2019年 3月	連結子会社池田不動産(株)の株式を売却。
2019年 4月	投資事業有限責任組合への出資を通じ、サイトリ・セラピューティクス(株)の株式を取得し、Cytori Japan S1投資事業有限責任組合及びサイトリ・セラピューティクス(株)を連結子会社とする。
2019年 8月	連結子会社FRACTALEホテルマネジメント(株)を設立。
2019年 9月	ホテルKANAZAWA(同)(旧会社名:ナッツリアルエステート(同))がホテル金沢(株)の株式を取得し、連結子会社とする。 東京都港区虎ノ門二丁目 5番 5号より同千代田区霞が関三丁目 5番 1号へ本店移転。
2020年 7月	連結子会社サイトリ・セラピューティクス(株)を株式交換により完全子会社化。
2020年 9月	連結子会社FRACTALEホテルマネジメント(株)が(株)アレグロクスホテルマネジメントと合併し、存続会社であるFRACTALEホテルマネジメント(株)がフラクタルホスピタリティ(株)に商号変更。
2020年12月	連結子会社Cytori Japan S1投資事業有限責任組合を解散。
2021年 1月	第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項付)の発行価額の払込みが完了。
2021年 3月	資本金の額を100,000,000円に減資。
2021年 6月	連結子会社デューイ(株)が匿名組合出資を行い、都立大学 匿名組合及び都立大学 匿名組合を連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社の計7社で構成されており、医療アセットへの投資、不動産売買、不動産事業プロジェクトへの投資、保有不動産の管理、ホテルビジネスを行っております。

当社グループは、「不動産&フィナンシャル事業」の単一セグメントで報告しておりましたセグメント区分を、当連結会計年度より、医療アセット事業を主とする「メディカル事業」とホテル事業及び不動産事業を主とする「リアルアセット事業」の2区分に変更しております。

また、2020年9月1日を効力発生日として、連結子会社であるFRACTALEホテルマネジメント(株)を存続会社とし(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付でFRACTALEホテルマネジメント(株)の商号をフラクタルホスピタリティ(株)へ変更いたしました。

(1) メディカル事業

メディカル事業は、医療アセットへの投資を行っており、サイトリ・セラピューティクス株式会社(以下「サイトリ社」という。)により構成されています。2020年7月7日を効力発生日として、サイトリ社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社化いたしました。

なお、Cytori Japan S1投資事業有限責任組合は事業の目的を達成したため、同年12月31日に解散しております。

サイトリ社は、2012年に医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と、2018年11月に高度管理医療機器クラスとして認可を受けたセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他へ販売しております。

また、同システムを使って、成人患者自身の皮下脂肪組織から脂肪組織由来再生(幹)細胞「Adipose Derived Regenerative Cells (ADRC)」を数時間で採取する特許技術を有しております。この細胞を用いた再生医療では、拒絶反応などの細胞移植の際に起こりうる一般的な問題を回避でき、細胞の培養という処理が不要で、脂肪組織に自然に存在するすべての幹細胞を含む再生細胞を、人工的な操作を加えずに新鮮な状態で分離し、その日のうちに細胞治療を行うことができます。

国内ではこれまで、男性腹圧性尿失禁と肝硬変の二つの疾患についての医師主導による臨床試験が終了しており、本治療の薬事承認を目指しております。また、慢性疼痛、乳房再建、重症虚血肢など複数の疾患に対しての臨床研究が実施されており、国内の医療機関においてADRCを利用した治療が既に数千症例実施されております。

(2) リアルアセット事業

ホテル部門

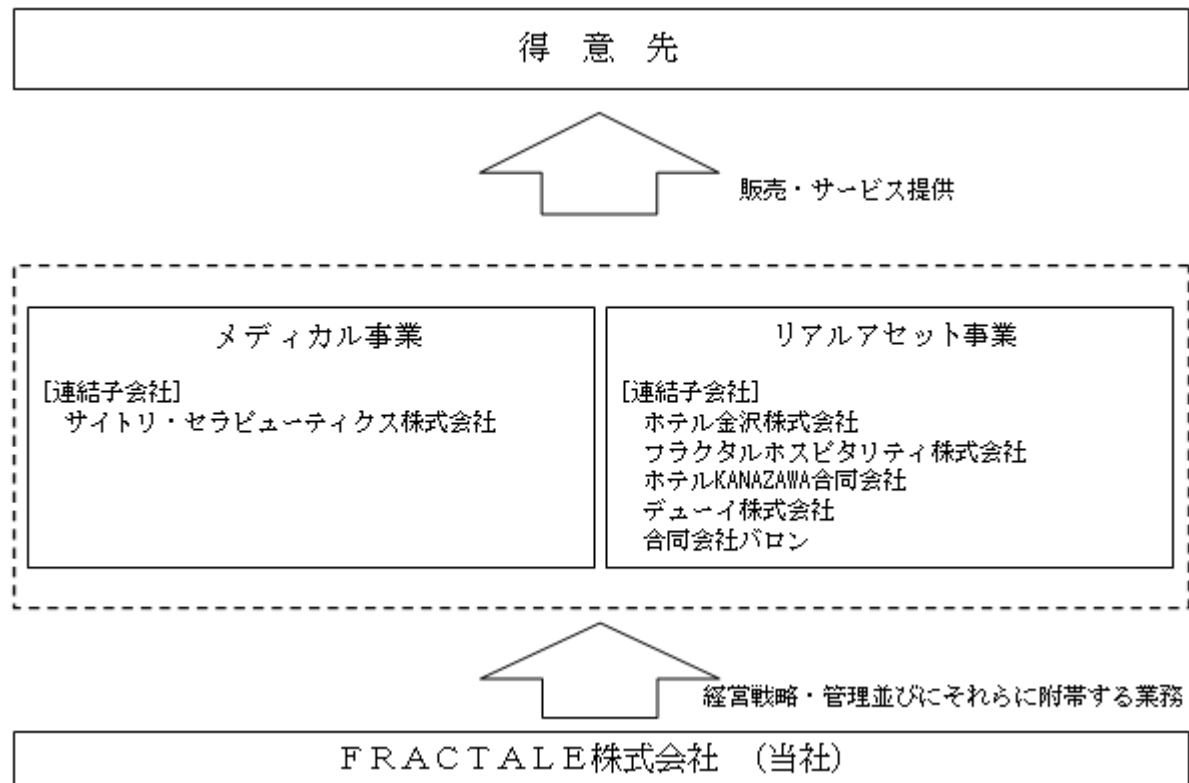
ホテル事業は、ホテル金沢株式会社、フラクタルホスピタリティ株式会社で構成されています。ホテル金沢は、JR金沢駅前の好立地に位置する金沢を代表するホテルの一つです。当社グループでは、保有する経営資源及びノウハウを提供することで、ホテル金沢の更なる成長を牽引しております。また、箱根の大涌谷に位置する高級温泉旅館のリノベーション事業及び飛騨高山のホテル開発事業に出資しております。

不動産部門

不動産事業は、デューイ株式会社、合同会社バロンで構成されています。高収益な不動産の保有、賃貸管理を行い、開発案件への投融資、不動産仲介の役務提供を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(親会社)							
アクア戦略投資事業有限責任組合	東京都千代田区	2,090,000	投資業	-	50.68		(注) 1, 2
ACA(株)	東京都千代田区	100,000	投資業	-	53.55 (50.68)		(注) 2
ACA Investments Pte Ltd	シンガポール共和国	911,997	投資業	-	53.55 (50.68)		(注) 2
ACA Partners Pte Ltd	シンガポール共和国	1,835,084	ビジネスアドバイザー、投資業	-	53.55 (50.68)		(注) 2
(連結子会社)							
サイトリ・セラピューティクス(株)	東京都千代田区	10,000	医療機器の製造、販売	100.0	-	役員の兼任2名	(注) 3, 6
ホテル金沢(株)	石川県金沢市	90,000	ホテル金沢の運営	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名	(注) 3, 4, 7
フラクタルホスピタリティ(株)	東京都千代田区	10,000	ホテルオペレーション事業	90.0	-	役員の兼任1名	(注) 3
ホテルKANAZAWA(同)	東京都千代田区	300	ホテル金沢(株)への投融資役務提供	100.0 (1.0)	-	役員の兼任1名	(注) 4
デュイ(株)	東京都千代田区	10,000	不動産の保有賃貸管理、投融資、役務提供	100.0	-	資金の貸付をしておりません。当社が業務委託契約にて業務を受託しております。役員の兼任4名	(注) 3, 5, 8
(同)パロン	東京都千代田区	300	不動産の保有投融資、役務提供	100.0	-	役員の兼任1名	(注) 9

- (注) 1 当社の親会社はアクア戦略投資事業有限責任組合であり、当社株式議決権の50.68% (4,393,946株)を保有しております。
- 2 ACA(株)はアクア戦略投資事業有限責任組合の親会社に該当し、ACA Investments Pte LtdはACA(株)の親会社に該当し、更にACA Partners Pte LtdはACA Investments Pte Ltdの親会社に該当することから、ACA(株)、ACA Investments Pte Ltd及びACA Partners Pte Ltdはアクア戦略投資事業有限責任組合を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。
- 3 特定子会社であります。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
- 5 債務超過会社で2021年3月末時点のデュイ(株)の債務超過の額は2,292,236千円となっております。

6 サイトリ・セラピューティクス㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント売上高に占める売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

7 ホテル金沢㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	409,242 千円
(2) 経常利益	265,863 千円
(3) 当期純利益	290,408 千円
(4) 純資産額	780,929 千円
(5) 総資産額	7,950,607 千円

8 デューイ㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	241,676 千円
(2) 経常利益	207,794 千円
(3) 当期純利益	213,600 千円
(4) 純資産額	2,292,236 千円
(5) 総資産額	6,376,537 千円

9 (同)パロンは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	370,000 千円
(2) 経常利益	30,295 千円
(3) 当期純利益	30,671 千円
(4) 純資産額	244,699 千円
(5) 総資産額	567,113 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	9(1)
リアルアセット事業	37(40)
全社(共通)	5(-)
合計	51(41)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	45.6	6.0	7,135

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、実績額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、医療アセット事業を主とする「メディカル事業」とホテル事業並びに不動産売買及び不動産プロジェクトへの投資を行う不動産事業を主とする「リアルアセット事業」を営んでおります。

以下の具体的な取り組みを展開してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、市況や動向を見極めながら、より良い企業経営と企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンス強化への取り組みや、医療アセット事業とホテル事業による事業拡大、不動産事業による増収増益を目標に、グループ全体の一体経営により、これまで以上に意思決定の迅速化とシナジーの更なる発揮ができるよう持続的成長と全ての当社ステークホルダーへの貢献を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、サイトリ・セラピューティクス株式会社（以下「サイトリ社」という。）にて「医療技術やバイオを活用して価値を創造するプラットフォームカンパニー」を目標に掲げ、医療設備と金融の活用、医療施設とリアルアセット事業の活用という視点から、当社グループの企業価値及び株式価値の最大化に取り組むことが重要と捉えております。

このため当社グループでは、「医療アセット事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つの戦略ビジネスユニット単位で事業拡大を進めるのではなく、ホテル事業や不動産事業の展開においても、医療技術やバイオを活用した事業展開を付加することで企業価値及び株式価値の向上が図れるとの考えの下、これまで以上にサイトリ社と一体経営を行い、グループシナジーを発揮していくことが重要と考えております。

今後当社としては、大きく3つの取り組みを進めていく予定であります。

サイトリ社が取り組む様々な難治性疾患の日本国内での臨床試験の推進を金融面で支援すると共に、早期の承認申請を進めてまいります。

患者様ご自身の幹細胞を用いて疾患を治療する目的でStem Source Cell Bank（幹細胞バンク）の拠点づくりを不動産面で支援すると共に、幹細胞バンクと再生医療の認知と普及を進めてまいります。

また、ホテル事業の基盤とノウハウを活用して、再生医療センターの開設支援や、患者様の受付・予約業務、ホスピタリティ業務、システム管理、在庫管理などの事務的サービスであるメディカルサービスを行ってまいります。

将来的にはサイトリ社における、日本国内のみならず米国、ヨーロッパ、アジアへのグローバル展開を支援してまいります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが困難な状況において、日本を含む世界における消費活動が低迷すると同時に企業活動も大きく影響を受けております。この状況を踏まえ、当社グループにおける経営環境について説明いたします。

医療アセット事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は特段見られません。肺の炎症を抑え、組織再生能力がある間葉系幹細胞を用いた新型コロナウイルス感染症患者の治療の研究開発が世界各国で行われており、サイトリ社においても、日本国内の公的機関、医療機関との協議を行い、新型コロナウイルス感染症の実際の治療に向けた対応につき検討を進めております。また、サイトリ社において、男性腹圧性尿失禁及び肝硬変（非アルコール性脂肪肝炎）の治療に関する医療機器について、厚生労働省へ製造販売承認を申請中であります。

ホテル事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けております。日本国内においてもワクチン接種が開始されましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出等により宿泊客や宴会利用が大幅に減少する等、極めて厳しい状況が続いております。

不動産事業では、不動産売買市場においては、目下の投資需要急減は想定しにくいものの、様子見姿勢の投資家の増加やレンダーの慎重な融資姿勢への転換などにより、経済情勢が安定するまでは取引量と価格が共に伸びにくく、短期的な利回りの上昇も考えられます。不動産賃貸市場においては、住居及びオフィスビルについては概ね底堅い需要が継続するものの、テレワークの普及等、働き方の変化がテナント動向にもたらす影響については注視が必要であると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「医療技術やバイオを活用して価値を創造するプラットフォームカンパニー」を目標に掲げ、不動産事業及びホテル事業単体で事業拡大を進めるのではなく、医療技術やバイオを活用した医療アセット事業による事業価値を付加することで、当社グループの企業価値及び株式価値の向上に取り組んでおります。また、これまで以上にサイトリ社との一体経営を行うことで、意思決定の迅速化とグループシナジーの更なる発揮にも取り組んでおります。

ホテル事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて業績が足許で急速に悪化しており、今後も極めて厳しい状況が予想されます。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除された後の観光市場においても、引き続き訪日旅行者の大幅な減少や、新しい生活様式の普及により国内旅行者の減少が続き、厳しい環境が続くことが予想されます。

売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりますが、当面の重要課題として、お客様、従業員の安全に万全を期した業務の運営、経営の安定化を図るための運転資金の確保、販管費抑制による経費削減、投資効果の特に高い案件以外の設備投資の凍結を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通しづらいことに加え、今後も引き続き密閉・密集・密接を避けることを要望されており、業績の回復時期を予想することが困難な状況であります。

不動産売買及び不動産プロジェクトへの投資では、不動産市況や販売動向の情勢を見極めながら、各プロジェクトの開発と仕入れ、並びに売却活動の時期に関するプロジェクト管理を徹底し、安定的な利益の確保はもちろん、経営資源の最適化を進めていくことに重点的に取り組んでおります。また、事業拡大には安定した資金調達が必要であることから、調達の方法については、金融機関等の資金借り入れ等、適切な資金調達を行い、投資対象の入れ替えによる投資効率の向上に注力しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、グループ各社の安定的な収益力の確保と継続的な成長に注力し、連結ベースにおける売上高、営業利益及びROE（株主資本利益率）の向上並びに営業キャッシュ・フローの拡充を目標としております。

また、株主の皆様への適切な利益還元と財務体質の強化並びに当社およびグループ各社の新規事業展開に必要な内部留保の確保をそれぞれ最重要課題と認識しており、新規事業の状況、業績の伸長、経営環境等を総合的に勘案し、安定した配当を行い、これを持続させることを基本方針としております。2021年3月期の配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、無配といたしました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日（2021年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、金融機関からの借入れによる資金調達を行っておりますが、現行の金利水準が予想以上に上昇した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、メディカル事業及びリアルアセット事業において個人情報を管理しております。これらの情報はコンピュータシステム上においてデータベース化し、データにアクセス権限を持たせることにより厳重に取扱っております。その取扱い規則を定め全社員が遵守しております。

これらの対策により個人情報が流出する可能性は極めて低いと思われませんが、万一何らかの原因により情報が漏れた場合に、当社信用の失墜とともに、損害賠償の責を負うこととなり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 景況について

当社グループはリアルアセット事業を展開していく上で、不動産価格の急速な変動等により不動産等の取得及び販売が想定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 少人数での組織運営上のリスク

比較的少人数で事業活動を行っているため、事業の中核をなす従業員に不測の事態が生じた場合や既存人員の流出が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟について

当社グループは、広範な事業活動の中で訴訟を受ける可能性があります。当連結会計年度には事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟などが提起された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 親会社との関係について

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の親会社は、当社株式の議決権を50.68%（4,393,946株）保有しております。また、当社の取締役7名のうち1名が親会社より派遣されております。当社グループは、過去に親会社及び親会社の関連会社より資金の借入を実施したことはありますが、取引依存度は極めて低く、親会社等からの独立性は確保されているものと考えております。

しかしながら、親会社の経営方針に変更が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(7) 自然災害・新型コロナウイルス感染症について

当社グループは不動産を保有・賃貸しております。そのため、万が一大規模な自然災害・事故等の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはホテルの運営を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症が収束するに至るまで長期間を要した場合、宴会部門や宿泊部門におけるキャンセル・稼働率低下等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動に大きな制約を受け、非常に厳しい状況で推移いたしました。停滞していた経済活動は政府の各種政策が実施され徐々に再開しつつありましたが、再び感染拡大がみられるなど、収束時期の見通しが立たないことから依然として厳しい事業環境が続く、景気・経済の先行きにつきましては不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の整備・拡充、ならびに事業領域における競争力強化、収益性の向上に注力し、積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,388百万円（前連結会計年度比17.6%増）、営業損失が731百万円（前連結会計年度 営業損失129百万円）、経常損失は745百万円（前連結会計年度 経常損失185百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は831百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益319百万円）となりました。

また、総資産の額は、販売用不動産の売却及び有形固定資産の減価償却により前連結会計年度末の15,482百万円から558百万円減少し、14,924百万円となり、負債の額は、長期借入金の返済により前連結会計年度末の11,650百万円から274百万円減少し、11,375百万円となりました。

なお、2020年7月7日を効力発生日として、連結子会社であるサイトリ・セラピューティクス(株)と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

また、2020年9月1日を効力発生日として、連結子会社であるFRACTALEホテルマネジメント(株)を存続会社とし(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、FRACTALEホテルマネジメント(株)の商号をフラクタルホスピタリティ(株)へ変更いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、「不動産&フィナンシャル事業」の単一セグメントであった従来のセグメント区分を当連結会計年度より「メディカル事業」「リアルアセット事業」の2区分に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示していません。

(メディカル事業)

当連結会計年度におけるメディカル事業は、医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスとして認可を受けたセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他へ積極的に販売してまいりました。

この結果、当連結会計年度のメディカル事業の売上高は318百万円（前年同期比315.8%増）となりました。営業損益につきましては、難治性疾患の国内治験の支援及び当該疾患の医療機器の国内承認申請費用に加え、新株予約権に係る株式報酬費用211百万円を計上したことにより、営業損失352百万円（前年同期 営業損失123百万円）となりました。

(リアルアセット事業)

当連結会計年度におけるリアルアセット事業は、保有物件の売却及び商業ビルの安定的な賃料収入が売上に貢献しました。しかしながら、当社グループ保有のホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い各種宴会のキャンセルに加え、自治体からの要請により旅行自粛による宿泊者の大幅な減少、レストラン等の臨時休業が影響を及ぼし、売上高は低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度のリアルアセット事業の売上高は1,069百万円（前年同期比3.1%減）となりました。営業損益につきましては、運営するホテルの雇用の維持を図りつつ経費圧縮に努めてまいりましたが、人件費及びホテル不動産の減価償却費負担により、営業損失224百万円（前年同期 営業利益130百万円）を計上することとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業キャッシュ・フローの減少はあったものの、金融機関からの資金調達に加え、当社および連結子会社の増資を実行したことにより、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、当連結会計年度末には1,069百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、減少した資金は82百万円（前連結会計年度は531百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純損失を、主に販売用不動産売却により補填したものの、利息の支払額まで補填出来なかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は6百万円（前連結会計年度は7,423百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は150百万円（前連結会計年度は6,358百万円の増加）となりました。これは主に長期借入による収入及び非支配株主からの払込による収入が、長期借入金の返済を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当事項はありません。また販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、1,388,292千円（前連結会計年度1,180,408千円）となりました。これは主に、ホテル運営の収入、不動産賃貸及び販売、医療機器の販売によるものであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の売上原価は、627,969千円（前連結会計年度424,085千円）となりました。これは主に、売却した販売用不動産の原価を計上したことによるものであります。販売費及び一般管理費は、1,491,994千円（前連結会計年度885,482千円）となりました。これは主に、人件費、株式報酬費用、ホテル運営経費及び減価償却費であります。

この結果、営業損失は731,671千円（前連結会計年度 営業損失129,159千円）となりました。

c. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、87,484千円（前連結会計年度3,744千円）となりました。これは主に新型コロナウイルス感染症による助成金収入であります。営業外費用は、101,420千円（前連結会計年度60,047千円）となりました。これは主に金融機関からの借入れによる支払利息の計上によるものであります。

この結果、経常損失は745,608千円（前連結会計年度 経常損失185,462千円）となりました。

d．特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、77,368千円（前連結会計年度495,097千円）となりました。これは、現物分配益が発生したことによるものであります。法人税等調整額116,398千円（前連結会計年度33千円）、非支配株主に帰属する当期純利益56,417千円（前連結会計年度は非支配株主に帰属する当期純損失1,900千円）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は831,863千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益319,394千円）となりました。

（財政状態）

a．資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ209,245千円減少し、6,270,385千円となりました。これは主に、販売用不動産の売却によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて349,524千円減少し8,653,619千円となりました。これは主に、減価償却費の計上によるものです。

b．負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて77,497千円減少し、735,103千円となりました。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて196,895千円減少し10,640,530千円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（セグメントごとの財政状態及び経営成績）

a．メディカル事業

当連結会計年度におけるメディカル事業のセグメント資産は645,997千円となり、前連結会計年度末に比べ194,499千円増加しました。これは主に第三者割当増資による現預金の増加と、売上拡大による棚卸資産及び仕入の前渡金の増加によるものであります。

b．リアルアセット事業

当連結会計年度におけるリアルアセット事業のセグメント資産は13,814,274千円となり、前連結会計年度末に比べ749,772千円減少しました。これは主に販売用不動産の売却による棚卸資産の減少と、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却による減少によるものであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当社グループは当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷するホテル事業の運転資金確保のため、政府系金融機関からの長期資金の調達に加え、既存事業の営業資産の売却を進めることで手許資金の確保に努めてまいりました。

一方で、借入金増加や手許資金の減少につながる大型の投資は行わず、財政基盤の強化に努めてまいりました。さらに連結子会社の第三者割当増資やメディカル事業における将来の事業資金の確保のための新株予約権の発行等、将来キャッシュ・フロー獲得のための施策も講じております。

(資本の財源及び流動性)

主な資金需要は、ホテル事業の運転資金、販売用不動産の仕入資金、不動産プロジェクト及びホテルファンド事業への投資資金並びにメディカル事業への投資資金であります。それらの財源については、自己資本、金融機関から調達した有利子負債の他、連結子会社の第三者割当増資及び当社の発行した新株予約権行使による増資資金を充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の規準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、以下のとおりであります。

	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結売上高	522,192千円	1,924,605千円	1,180,408千円	1,388,292千円
連結営業利益	130,457千円	293,272千円	129,159千円	731,671千円
自己資本比率	57.2%	48.1%	24.6%	22.3%
ROE(連結)	15.5%	17.8%	8.6%	23.3%
連結配当性向	15.1%	22.7%	21.0%	- %

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式交換

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社であるサイトリ・セラピューティクス株式会社（以下「サイトリ社」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施することを決議し、同日内で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2020年7月7日に実施され、サイトリ社は、当社の完全子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）株式交換による完全子会社化」に記載のとおりであります。

(2) 子会社株式の取得

当社は、2020年7月3日開催の当社取締役会において、連結子会社FRACTALE ホテルマネジメント(株)（現社名 フラクタルホスピタリティ(株)）を存続会社、連結子会社(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）取得による企業結合」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、メディカル事業において、医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスとして認可を受けたセルセラピーキットを使用し、男性腹圧性尿失禁と肝硬変の二つの疾患についての臨床試験が終了し、慢性疼痛、乳房再建、重症虚血肢など複数の疾患に対しての臨床研究を実施しております。

これら臨床試験は医師主導で行っており、当社グループにおいて研究開発費は負担しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	6,312	2,497	8,810	5 (-)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
サイトリ・セラピュー ティクス㈱	本社 (東京都千代田区)	本社設備	2,000	3,702	-	-	5,703	9 (1)
ホテル金沢㈱	本社 (石川県金沢市)	本社設備	3,572,547	7,871	3,871,546	86	7,452,052	36 (40)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は59,401千円であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は、当該設備を保有する連結子会社において策定し、当該連結子会社の取締役会で決定されます。

なお、重要な設備の新設、改修及び除却については、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を考慮し、実施時期、規模等の見直しを行っており、当連結会計年度末現在において特記すべき重要な計画の決定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,711,419	8,744,419	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100 株であります。
計	8,711,419	8,744,419		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年7月7日付で当社を株式交換完全親会社、サイトリ・セラピューティクス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、サイトリ・セラピューティクス(株)が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権1個に対し当社の新株予約権1,038個を2020年7月7日付で交付いたしました。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

FRACTALE株式会社 第1回新株予約権

決議年月日	2020年3月23日(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)1名
新株予約権の数	228,360個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 228,360株 すべて完全議決権株式かつ権利内容に限定のない株式。 単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2020年7月7日 至 2050年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 サイトリ・セラピューティクス(株)における新株予約権の決議年月日であります。

2 新株予約権の行使の条件

- 対象者は、本新株予約権の行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、対象者が、本新株予約権の行使時において当社の取締役でない場合であっても、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は本新株予約権を行使できることについて当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- 対象者は、本新株予約権の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発効後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

(2) 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

FRACTALE株式会社 第2回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
新株予約権の数(個)	14,520[14,190]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,452,000 [1,419,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1,314 (注) 2、3、4
新株予約権の行使期間	2021年1月14日から2024年1月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価格の総額を加えた額を、本新株予約権の目的となる株式の総数で除した額とする。 資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式1,500,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする）。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 当該株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合、当該株式分割の基準日の翌日（基準日の定めがないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

その他、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で本新株予約権の目的となる株式の数を適宜調整するものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,314円とする。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の行使請求に必要な事項の通知がなされた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日に係る修正後の行使価額が1,022円（以下「下限行使価額」といい、第4項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、会社分割、株式交換若しくは合併により当社普通株式を交付する場合を除く。また、当社若しくはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員若しくは使用人に譲渡制限付株式報酬として当社普通株式が交付される場合（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）には、当該交付の結果、(i)本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬として下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって交付される当社普通株式の累計数及び(ii)当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合（以下、「ストックオプション」という。）、下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できるストックオプションとして、本新株予約権の発行後において発行される新株予約権について全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社普通株式数（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号において同じ。）の10%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が10%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、10%を超える交付部分のみを考慮するものとする。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、ストックオプションとして新株予約権を発行する場合には、当該発行の結果、(i)本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬として下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって交付される当社普通株式の累計数及び(ii)下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できるストックオプションとして、本新株予約権の発行後において発行される新株予約権について全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社普通株式数の10%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が10%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、10%を超える交付部分のみを考慮するものとする。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降又は(無償割当の場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、本号により既に行使価額が調整されたものを除く。)

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要であるとして、2022年1月14日以降に当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり845円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、会社法273条の規定に従って通知をした上で、本新株予約権1個当たり845円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、2024年1月13日において、本新株予約権1個当たり845円の価額で、当該時点で残存する本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項付)

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第17期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	480	480
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	48,000	48,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,309.5	1,309.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	62	62
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	480
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	48,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,309.5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	62

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月9日 (注)1	-	1,588,704	4,059,830	100,000	1,756,922	-
2016年7月28日 (注)2	152,065	1,436,639	-	100,000	-	-
2018年2月1日 (注)3	5,746,556	7,183,195	-	100,000	-	-
2018年6月21日 (注)4	-	7,183,195	-	100,000	6,713	6,713
2020年7月7日 (注)5	1,480,224	8,663,419	-	100,000	2,276,584	2,283,297
2021年2月1日～ 2021年2月28日 (注)6	48,000	8,711,419	31,572	131,572	31,572	2,314,870
2021年3月31日 (注)7	-	8,711,419	31,572	100,000	-	2,314,870

- (注)1 2016年6月27日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金の減少を行いました。
- 2 2016年7月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を消却いたしました。
- 3 2017年12月26日開催の取締役会において1株につき5株の割合をもって分割する株式分割が承認され、当該株式分割に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行済株式総数が増加しております。
- 4 2018年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき、その他資本剰余金からの配当が行われたため、配当額の10%を資本準備金として積み立てております。
- 5 2020年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、株式交換が行われた結果、発行済株式総数及び資本準備金が増加しております。
- 6 行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項条項付)の権利行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
- 7 2021年3月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金の減少を行いました。
- 8 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、行使価額修正条項付第2回新株予約権(行使指定条項条項付)の権利行使により、発行済株式総数が33,000株、資本金が21,341千円、資本準備金が21,341千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	22	16	3	918	972	-
所有株式数(単元)	-	1,921	8,903	53,232	1,135	151	21,359	86,701	41,319
所有株式数の割合(%)	-	2.21	10.26	61.39	1.30	0.17	24.63	100	-

(注) 1 2021年3月31日現在の自己株式は450株であり、4単元は株式の状況「個人その他」に、50株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アクア戦略投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町1-11-30	4,393,946	50.44
C y t o r i M B O有限責任事業組合	東京都千代田区永田町1-11-30	374,718	4.30
窪田 芳郎	東京都大田区	354,036	4.06
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	264,700	3.03
A C A 株式会社	東京都千代田区永田町1-11-30	249,120	2.85
堀江 聡寧	東京都港区	241,090	2.76
G M O クリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	214,300	2.46
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿6-8-1	205,500	2.35
橋本 こずえ	東京都港区	192,030	2.20
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	187,000	2.14
計		6,676,440	76.64

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,669,700	86,697	-
単元未満株式	普通株式 41,319	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,711,419	-	-
総株主の議決権	-	86,697	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) FRACTALE(株)	東京都千代田区霞が関3-5-1	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	450	670,900
当期間における取得自己株式	50	69,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	471,216	137,187,391	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	450	-	500	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。配当政策につきましては、最重要課題の一つとして位置づけ、連結配当性向を意識しながら業績の伸長に合わせ安定した配当を持続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、無配といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと持続的な成長に向けた投資等に活用していくこととしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

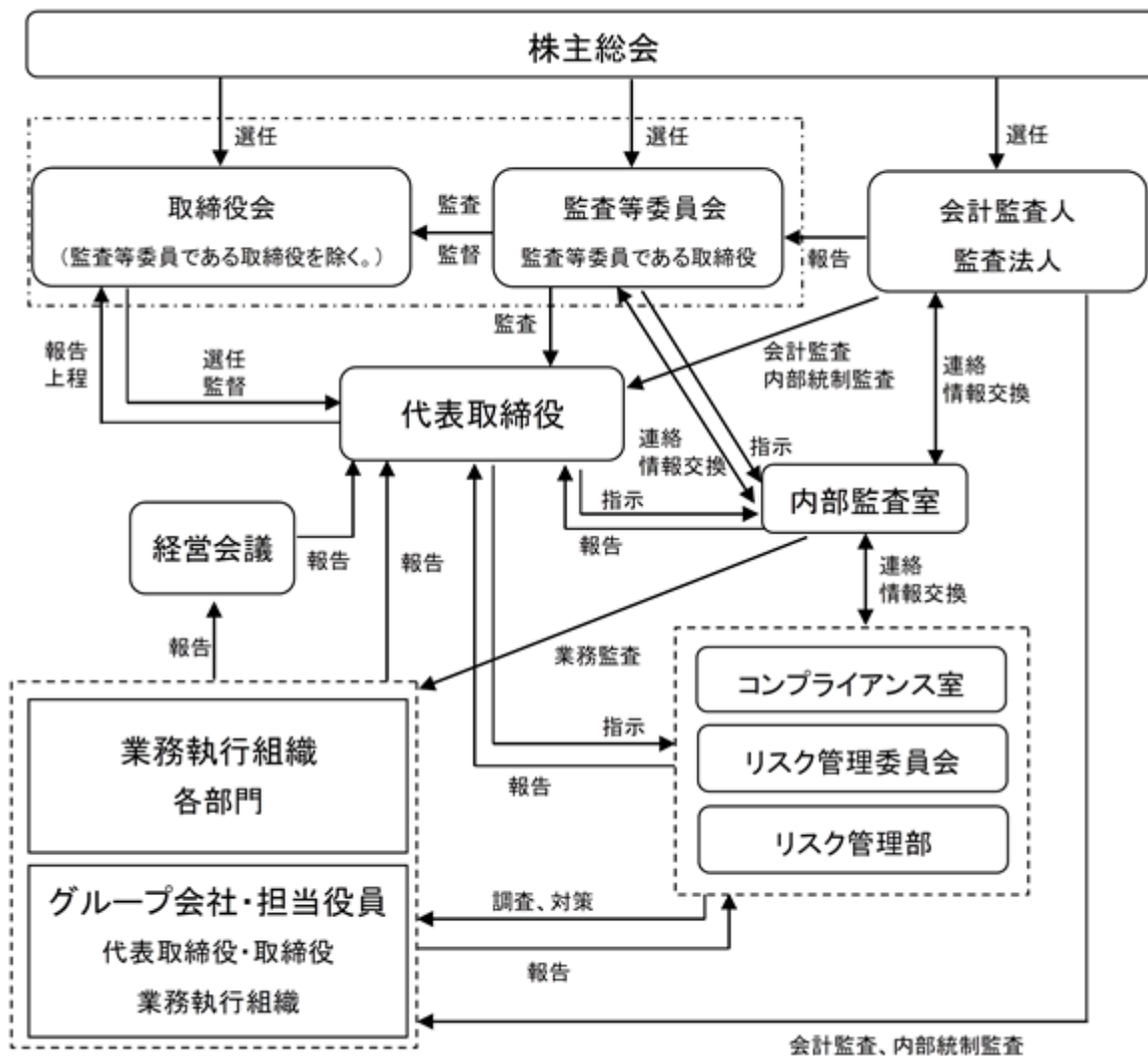
当社グループは、企業活動を行うにあたり健全で公正な事業活動の執行、維持が極めて重要であると考えており、経営及び業務全般につき透明性の確保と法令遵守を徹底しております。当社の取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を相互に確認する機関として位置づけられております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役7名で構成されております。持株会社制をとっている当社グループにおいては、グループ全体としての利益の最大化を図る観点から、各事業会社の経営上の重要事項等については、関係書類の提出を求めたうえで「職務権限規程」に従い当社の取締役会において意思決定しております。また一方、中核事業の業務執行責任者（各子会社の代表取締役）が当社取締役会において各担当事業について詳細に報告を行っております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会他、重要会議に適宜出席し取締役の業務執行を監視しております。また、会計監査人に監査状況を聴取し適正な監査体制をとっております。

当社におきましては、上記の社外取締役を基本とした監査体制が、経営監視を図り、継続的な企業価値向上と効率的な経営を推進するに十分な機能を有していると判断していることから、当該体制を採用しております。

・コーポレート・ガバナンス体制の概要図



企業統治に関するその他の事項

a．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回定例開催し、当社の業務執行を決定するとともに各取締役相互において職務の執行を監督しております。また、定例の取締役会のほか、代表取締役以下、幹部による「経営会議」において、重要事項に係る迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、監査等委員会による取締役会の監督機能を強化した内部統制システムを構築してまいります。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係るリスクに関して管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、原則四半期ごとに開催され、各セグメントにおける担当役員がリスクの見直し及び軽減化を含めたリスク管理活動を統括しております。また、万一リスクの発生が顕在化した場合は、経営危機管理規程に基づき対応することとしております。

c．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行っております。また、総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進しております。

さらに、グループ経営会議を原則月1回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査等委員である取締役矢島勝氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏は法令が定める額を上限としております。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D& 保険」という。）を締結しております。D& 保険の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償を責任を負った場合における損害（ただし、D& 保険で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D& 保険の保険料は、当社が全額を負担しております。D& 保険の契約期間は1年間であり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定による中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

i．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めています。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	堀江 聡 寧	1972年9月29日	1996年4月 住友商事(株)入社 2009年1月 ACA(株)入社 2012年1月 ライジング・ジャパン・エクイティ(株)入社 2016年7月 ACA(株)入社 マネージングパートナー(現任) 2017年12月 当社取締役 2018年3月 ACA(株)取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2019年4月 サイトリ・セラピューティクス(株)代表取締役(現任) 2019年9月 ホテル金沢(株)代表取締役(現任)	(注)3	241,090
取締役	白浜 靖司郎	1954年3月4日	1981年7月 Baxter Travenol Laboratories Inc.入社 1997年4月 ブリストル・マイヤーズ・スクイブ(株)取締役 1999年5月 タッチ・メトリクス(株)代表取締役社長 2002年9月 Cytori US Vice President-Asia Pacific入社 2002年11月 サイトリ・セラピューティクス(株)代表取締役社長 2006年11月 Cytori US Sr.Vice President-Asia Pacific 2007年7月 Cytori US President-Asia Pacific 2015年10月 サイトリ・セラピューティクス(株)代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役会長	星野 喜 宏	1957年4月21日	2001年4月 AIGスター生命保険(株)取締役 2005年2月 富士生命保険(株)代表取締役 2008年6月 富士火災海上保険(株)執行役 富士生命保険(株)取締役(非常勤) 2009年8月 富士火災海上保険(株)グループ執行役員 富士生命保険(株)代表取締役社長兼COO 2011年4月 スターキャピタルマネージメント(株)代表取締役(現任) 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役	藤堂 裕 隆	1970年8月31日	1993年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 2000年9月 (株)イシイコーポレーション(現当社)入社総合企画部 2004年6月 ゼィープラス(株)(現当社)取締役 2004年12月 (株)ダイエープリントセンター(現デューイ(株))代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年7月 アルゴ・ホールディングス(株)代表取締役(現任)	(注)3	3,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	矢 島 勝	1949年4月3日	1973年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1999年7月 全国信用協同組合連合会出向 2001年4月 全国信用協同組合連合会入会 2009年6月 全国しんくみ保証㈱出向 2013年6月 全国信用協同組合連合会退会 2016年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	松 山 昌 司	1973年5月4日	1997年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなろ監査法人設立 代表社員就任(現任) 2009年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	坂 田 靖 志	1976年4月12日	2005年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2009年7月 公認会計士登録 2011年1月 坂田公認会計士事務所 開設(現任) 税理士登録 2013年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					248,840

- (注) 1 堀江聡寧氏がマネージング・パートナーとして在職しておりますACA株式会社は、当社の親会社であるアクア戦略投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、ACA株式会社も親会社に該当しております。
- 2 取締役(常勤監査等委員)矢島勝氏、取締役(監査等委員)松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、(株)東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役(常勤監査等委員)矢島勝氏は、長年にわたる金融業界において豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監視や適切な助言をいただけることから選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)松山昌司氏は、公認会計士として会計・税務について専門的な知見を有しており、公正中立の立場から取締役の監視とともに、提言・助言をいただけることから選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)坂田靖志氏は、公認会計士として会計・税務について専門的な知見を有しており、公正中立の立場から取締役の監視とともに、提言・助言をいただけることから選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。

当社は、経営の監視の強化や提言・助言を得るために社外取締役を選任しております。社外取締役は、業務の適正の確保及び企業価値向上に向けた客観的な意見をいただくなど、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正中立の立場から経営監視の職務を適切に遂行していただいております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準に特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「内部監査規程」「関係会社管理規程」に従い、監査計画に基づき主要事業箇所につき各種監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに指示事項をフィードバックしております。

監査等委員会による監査としましては、取締役会に常時出席するほか、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員を除く)の職務執行について厳正に監視しております。更に、内部監査室及び会計監査人との相互連携をはかり、適時会計監査人の往査に立会うなど、経営に対する監視機能の強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社における取締役（監査等委員）による監査は、取締役（常勤監査等委員）1名、取締役（監査等委員）2名の合計3名で構成され、そのうち取締役（監査等委員）2名は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則として月1回開催しております。個々の取締役（監査等委員）の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢島勝 取締役（常勤監査等委員）	14回	14回
松山昌司 取締役（監査等委員）	14回	14回
坂田靖志 取締役（監査等委員）	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性であります。

また、取締役（常勤監査等委員）の活動として、取締役会への出席に加え、重要な会議等に参加し、取締役（監査等委員を除く）から聴取、稟議書の閲覧など、経営判断に係る様々なリスクへの日常的業務の監督・監視しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、少人数による組織運営であることから、外部専門家に業務委託しております。外部専門家は、業務上発生の可能性のあるリスク項目に絞り、効率的かつ効果的に内部監査を実施しております。

内部監査手続きにつきましては、「内部監査規程」「関係会社管理規程」に従い、年間の内部監査計画に基づき本社及び連結子会社に対して実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに指摘事項の分析及び改善に努めております。

更に、監査等委員会との情報共有をはかり、監査等委員会による監査の有効性の強化に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
監査法人ハイビスカス
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員：高橋 克幸
指定社員 業務執行社員：福田 健太郎
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名、その他1名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
適格性、監査実施体制に問題なく、当社の事業分野にも精通していることから会計監査人として適当と判断しました。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
会計監査人、監査法人ハイビスカスの監査方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,200	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,200	-	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（ストック・オプション報酬）により構成する。監査機能を担う取締役監査等委員については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2019年6月26日開催の第15回定時株主総会で決議されたとおり、ストック・オプションとしての新株予約権を年額3,000万円以内、新株予約権600個（1個当たり100株）の範囲で割り当てる。新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算定された公正価額を基準として当社取締役会により決定される額を払込金額とする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の割合については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の個人別の報酬額等については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	23,853	23,853	-	-	4名
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役 (監査等委員)	10,000	10,000	-	-	3名
(うち社外取締役)	(10,000)	(10,000)	(-)	(-)	(3)
合計	33,853	33,853	-	-	7名
(うち社外取締役)	(10,000)	(10,000)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会において、新株予約権の割当てを年額300万円以内、年間600個（1個当たり100株）以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有しない方針であるため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。なお、本報告書提出日現在において投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,505	1,106,738
売掛金	39,980	81,818
販売用不動産	1,524,630	1,486,339
商品	122,771	160,609
その他	71,064	89,879
流動資産合計	6,479,631	6,270,385
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,237,777,119	1,235,808,861
土地	1,387,154	1,387,154
その他(純額)	213,278	214,158
有形固定資産合計	7,661,944	7,466,566
無形固定資産		
のれん	784,941	739,009
その他	74,398	61,539
無形固定資産合計	859,340	800,549
投資その他の資産		
投資有価証券	369,242	313,853
その他	112,617	72,650
投資その他の資産合計	481,859	386,503
固定資産合計	9,003,144	8,653,619
資産合計	15,482,775	14,924,004
負債の部		
流動負債		
短期借入金	327,100	-
1年内返済予定の長期借入金	1,520,800	1,520,800
その他	264,700	214,303
流動負債合計	812,600	735,103
固定負債		
長期借入金	1,821,800	1,801,300
匿名組合出資預り金	986,412	972,415
繰延税金負債	1,314,565	1,400,842
その他	317,647	254,271
固定負債合計	10,837,426	10,640,530
負債合計	11,650,026	11,375,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,407,796	2,678,771
利益剰余金	1,442,216	543,233
自己株式	137,187	670
株主資本合計	3,812,824	3,321,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	6
その他の包括利益累計額合計	47	6
新株予約権	-	223,771
非支配株主持分	19,970	3,259
純資産合計	3,832,748	3,548,370
負債純資産合計	15,482,775	14,924,004

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,180,408	1,388,292
売上原価	424,085	627,969
売上総利益	756,322	760,322
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	215,260	312,949
株式報酬費用	-	211,501
減価償却費	112,210	223,889
その他	558,011	743,654
販売費及び一般管理費合計	885,482	1,491,994
営業損失()	129,159	731,671
営業外収益		
受取保険金	-	16,068
助成金収入	-	53,207
その他	3,744	18,209
営業外収益合計	3,744	87,484
営業外費用		
支払利息	57,470	84,537
その他	2,577	16,883
営業外費用合計	60,047	101,420
経常損失()	185,462	745,608
特別利益		
違約金収入	495,000	-
現物分配益	-	177,368
その他	97	-
特別利益合計	495,097	77,368
特別損失		
固定資産処分損	22,656	-
本社移転費用	1,212	-
特別損失合計	3,869	-
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失()	305,765	668,239
匿名組合損益分配額	13,587	13,996
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	319,353	654,243
法人税、住民税及び事業税	1,826	4,804
法人税等調整額	33	116,398
法人税等合計	1,859	121,202
当期純利益又は当期純損失()	317,494	775,445
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,900	56,417
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	319,394	831,863

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	317,494	775,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	54
その他の包括利益合計	47	54
包括利益	317,447	775,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	319,347	831,808
非支配株主に係る包括利益	1,900	56,417

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,380,196	1,257,073	136,694	3,600,574
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		27,600			27,600
剰余金の配当			134,252		134,252
親会社株主に帰属する当期純利益			319,394		319,394
自己株式の取得				492	492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	27,600	185,142	492	212,249
当期末残高	100,000	2,407,796	1,442,216	137,187	3,812,824

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	3,600,574
当期変動額				
連結子会社の増資による持分の増減		-		27,600
剰余金の配当		-		134,252
親会社株主に帰属する当期純利益		-		319,394
自己株式の取得		-		492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	19,970	19,923
当期変動額合計	47	47	19,970	232,173
当期末残高	47	47	19,970	3,832,748

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,407,796	1,442,216	137,187	3,812,824
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	31,572	31,572			63,144
減資	31,572	31,572			-
剰余金の配当			67,119		67,119
親会社株主に帰属する当期純損失()			831,863		831,863
株式交換による増減		15,847		137,187	121,340
自己株式の取得				670	670
連結範囲の変動		13			13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		223,663			223,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	270,975	898,983	136,516	491,491
当期末残高	100,000	2,678,771	543,233	670	3,321,333

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47	47	-	19,970	3,832,748
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		-			63,144
減資		-			-
剰余金の配当		-			67,119
親会社株主に帰属する当期純損失()		-			831,863
株式交換による増減		-			121,340
自己株式の取得		-			670
連結範囲の変動		-			13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-			223,663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	223,771	16,711	207,113
当期変動額合計	54	54	223,771	16,711	284,377
当期末残高	6	6	223,771	3,259	3,548,370

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	319,353	654,243
減価償却費	149,876	261,919
のれん償却額	23,668	45,932
株式報酬費用	-	211,501
たな卸資産の増減額(は増加)	246,937	303,642
前受金の増減額(は減少)	456,648	-
その他	308,084	164,144
小計	591,273	4,608
利息の支払額	58,041	84,537
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,622	2,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	531,609	82,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,480	15,959
投資有価証券の取得による支出	169,064	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,604,032	-
貸付けによる支出	5,630,000	-
合併による収入	-	³ 15,614
その他	8,120	7,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,423,698	6,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	280,000	-
長期借入れによる収入	6,000,000	300,000
長期借入金の返済による支出	260,400	520,800
匿名組合員からの払込みによる収入	1,000,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	61,181
新株予約権の発行による収入	-	7,896
非支配株主からの払込みによる収入	27,600	375,088
配当金の支払額	134,252	67,119
その他	5,410	5,599
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,358,358	150,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	4,218
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	533,889	70,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,533,395	999,505
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 999,505	¹ 1,069,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

デューイ(株)

ホテルKANAZAWA(同)

(同)パロン

サイトリ・セラピューティクス(株)

フラクタルホスピタリティ(株)

ホテル金沢(株)

2020年9月1日付で、FRACTALEホテルマネジメント(株)を存続会社とし(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付でFRACTALEホテルマネジメント(株)の商号をフラクタルホスピタリティ(株)へ変更いたしました。

Cytori Japan S1投資事業有限責任組合は、2020年12月31日付で解散したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ホテル金沢(株)	8月31日 *1
サイトリ・セラピューティクス(株)	12月31日 *2
Cytori Japan S1投資事業有限責任組合	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

*2 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、Cytori Japan S1投資事業有限責任組合については当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合及び投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

販売用不動産 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、当社の工具、器具及び備品及びホテル設備関係の備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～41年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) のれん償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	739,009
繰延税金資産	155,731

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業結合時に計上し、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。のれんの減損については、事業環境や業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、減損判定が必要となる兆候が発生した場合に、減損の判定を行っており、その判定に必要な情報については、独立した外部評価機関等を利用してしております。のれんの公正価値が、のれんの評価単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上致します。

繰延税金資産は、企業分類に応じて、税務上の欠損金のうち将来課税所得による使用が見込まれる範囲内で認識しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響は秋ごろまで継続し、その後緩やかに回復していくことを前提として、これらの見積りを行っております。

このため、想定よりも感染拡大の収束が遅れ、影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度は19,159千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「繰延税金資産」に表示しておりました49,308千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に独立掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は124,547千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「支払手数料」に表示しておりました155,240千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました20,600千円は、「有形固定資産の取得による支出」12,480千円、「その他」8,120千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	33,500千円	58,500千円
販売用不動産	4,648,792千円	4,611,489千円
建物(純額)	3,719,706千円	3,531,219千円
土地	3,828,818千円	3,828,818千円
関係会社株式(注)	1,800,000千円	1,800,000千円
計	14,030,817千円	13,830,027千円

(注)上記の関係会社株式は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年以内返済予定の長期借入金	520,800千円	520,800千円
長期借入金	8,218,800千円	7,698,000千円
計	8,739,600千円	8,218,800千円

2 減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	403,241千円	614,579千円

3 貸出コミットメント

連結会計年度末における、貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	50,000千円	-千円
借入実行残高	27,100千円	-千円
差引額	22,899千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 現物分配益

2020年7月7日付で当社を株式交換完全親会社、サイトリ・セラピューティクス㈱(以下「サイトリ社」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換に先立ち、当社連結子会社であるCytori Japan S1投資事業有限責任組合(以下「S1ファンド」という。)が保有するサイトリ社株式を、S1ファンドの組合員に対して現物分配を行いました。

当該現物分配において、当社グループ以外の組合員に分配されたサイトリ社株式の時価と取得価額との差額392,873千円と、S1ファンドの無限責任組合員に対して支払った成功報酬315,504千円を相殺し、特別利益に計上しております。

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	447千円	- 千円
建物附属設備	2,209千円	- 千円
計	2,656千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72千円	82千円
税効果額	24千円	28千円
その他の包括利益合計	47千円	54千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,183,195	-	-	7,183,195
合計	7,183,195	-	-	7,183,195
自己株式				
普通株式 (注)	470,565	651	-	471,216
合計	470,565	651	-	471,216

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,252千円	20円	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,119千円	10円	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	7,183,195	1,528,224	-	8,711,419
合計	7,183,195	1,528,224	-	8,711,419
自己株式				
普通株式（注2,3）	471,216	450	471,216	450
合計	471,216	450	471,216	450

- （注）1. 発行済株式の総数の増加は、2020年7月7日当社の連結子会社であるサイトリ・セラピューティクス㈱を完全子会社とする株式交換による1,480,224株及び2021年1月13日に発行いたしました第2回新株予約権の行使による48,000株であります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、2020年7月7日当社の連結子会社であるサイトリ・セラピューティクス㈱を完全子会社とする株式交換の際に交付した株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回新株予約権（注1）	普通株式	-	-	-	-	211,501
提出会社（親会社）	第2回新株予約権（注2）	普通株式	-	1,500,000	48,000	1,452,000	12,269
合計			-	1,728,360	48,000	1,680,360	223,771

- （注）1. ストック・オプションとしての新株予約権であり、当連結会計年度増加は、2020年7月7日の株式交換を実施したことに伴い、サイトリ・セラピューティクス㈱が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,119千円	10円	2020年3月31日	2020年6月26日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	999,505千円	1,069,738千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	999,505千円	1,069,738千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。なお、Cytori Japan S1投資事業有限責任組合にはサイトリ・セラピューティクス株式会社を含んでおります。

(Cytori Japan S1投資事業有限責任組合)

流動資産	296,349千円
固定資産	123,240千円
のれん	111,434千円
流動負債	67,904千円
固定負債	108,151千円
非支配株主持分	14,969千円
新規連結子会社株式の取得価額	340,000千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	122,795千円
差引：新規連結子会社取得による支出	217,204千円

(ホテル金沢株式会社)

流動資産	516,032千円
固定資産	7,744,311千円
のれん	697,175千円
流動負債	368,454千円
固定負債	6,789,065千円
新規連結子会社株式の取得価額	1,800,000千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	413,171千円
差引：新規連結子会社取得による支出	1,386,828千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社FRACTALEホテルマネジメント(株)（現社名 フラクタルホスピタリティ(株)）を存続会社、
(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次
のとおりであります。

流動資産	37,909千円
固定資産	5,013千円
資産合計	<u>42,922千円</u>
流動負債	5,953千円
固定負債	15,000千円
負債合計	<u>20,953千円</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金調達については、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則り、金利変動リスクを回避するために利用するのみで、投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、最近の金利水準に鑑み、現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に匿名組合出資金及び投資事業有限責任組合出資金であるため、市場価格変動リスクはありませんが、発行体の信用リスクに晒されております。そのため定期的に発行体の財務状態を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。また、長期借入金は、主にホテル不動産の取得、維持およびホテル経営のための運転資金、販売用不動産の購入に係る調達であります。これらは流動性リスクに晒されており、主管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により管理しております。

匿名組合出資預り金は、投資家が出資した金銭であり、流動性リスクに晒されておりますが、主管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、分別管理及び手許流動性の維持により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	999,505	999,505	-
(2) 売掛金	39,980	39,980	-
資産計	1,039,485	1,039,485	-
(1) 買掛金	37,746	37,746	-
(2) 短期借入金	27,100	27,100	-
(3) 長期借入金	8,739,600	8,739,600	-
負債計	8,804,446	8,804,446	-

長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,069,738	1,069,738	-
(2) 売掛金	81,818		
貸倒引当金(*1)	727		
	81,091	81,091	-
資産計	1,150,830	1,150,830	-
(1) 買掛金	24,801	24,801	-
(2) 長期借入金(*2)	8,533,800	8,533,800	-
負債計	8,558,601	8,558,601	-

(*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	367,939千円	312,468千円
匿名組合出資預り金	986,412千円	972,415千円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,100	-	-	-	-	-
長期借入金	520,800	520,800	520,800	2,527,200	300,000	4,350,000
合 計	547,900	520,800	520,800	2,527,200	300,000	4,350,000

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	520,800	520,800	2,567,646	344,376	344,376	4,235,802

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、匿名組合出資金317,689千円、投資事業有限責任組合出資金50,000千円及び非上場株式250千円は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、匿名組合出資金312,218千円及び非上場株式250千円は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,070千円	8,284千円
連結範囲の変更に伴う増加額	2,301	-
退職給付費用	3,935	835
退職給付の支払額	7,022	-
退職給付に係る負債の期末残高	8,284	9,119

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,284千円	9,119千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,284	9,119
退職給付に係る負債	8,284	9,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,284	9,119

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,935千円 当連結会計年度 835千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	- 千円	211,501千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 228,360株
付与日(注2)	2020年7月7日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2020年7月7日 至 2050年3月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年3月24日にサイトリ・セラピューティクス(株)が発行した新株予約権について、当社が2020年7月7日に実施した株式交換により、サイトリ・セラピューティクス(株)の新株予約権者に交付した新株予約権であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	228,360株
権利行使	-
失効	-
未行使残	228,360株

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	926円

サイトリ・セラピューティクス(株)のストック・オプション付与日における公正な評価単価を株式交換比率で除した金額を記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	26,389千円	42,474千円
連結納税開始時の時価評価	26,159千円	3,273千円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,425,674千円	1,561,248千円
その他	80,808千円	81,046千円
繰延税金資産小計	2,559,032千円	1,688,043千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,157,888千円	1,408,790千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107,197千円	123,520千円
評価性引当額小計(注)1	2,265,086千円	1,532,311千円
繰延税金資産合計	293,946千円	155,731千円
繰延税金負債との相殺額	244,637千円	136,572千円
繰延税金資産純額	49,308千円	19,159千円
(繰延税金負債)		
時価評価資産の評価益	1,411,956千円	1,392,998千円
その他	147,246千円	144,416千円
繰延税金負債合計	1,559,203千円	1,537,414千円
繰延税金資産との相殺額	244,637千円	136,572千円
繰延税金負債の純額	1,314,565千円	1,400,842千円

(注)1 評価性引当額が732,775千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少に伴う評価性引当額の減少749,097千円であります。なお、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の主な変動内訳は、連結所得金額計上による減少483,549千円、連結子会社の所得金額計上による減少472,744千円、連結子会社の繰越欠損金額計上による増加142,872千円、将来の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を取崩したことによる増加115,328千円、及び繰越期限到来により消滅した税務上の繰越欠損金の減少43,952千円の純額であります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)							
FRACTALE(株)	285,287	395,938	6,512	-	605,848	276,786	1,570,372
デューイ(株)	-	-	-	-	55,783	104,297	160,080
ホテル金沢(株)	43,952	4,468	9,972	24,216	9,599	118,411	210,620
サイトリ・セラ ピューティクス(株)	60,593	43,480	44,102	100,829	70,218	163,555	482,781
その他	-	-	-	-	-	1,819	1,819
税務上の繰越欠損金 合計	389,833	443,887	60,587	125,046	741,449	664,871	2,425,674
評価性引当額	294,452	439,418	50,614	100,829	726,113	546,459	2,157,888
繰延税金資産	95,381	4,468	9,972	24,216	15,335	118,411	267,786

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	202,144	16,484	24,216	671,229	73,598	573,573	1,561,248
評価性引当額	181,791	6,512	-	661,630	73,598	485,258	1,408,790
繰延税金資産	20,353	9,972	24,216	9,599	-	88,315	152,457

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)及び、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。
住民税均等割	0.57	
のれん償却額	2.56	
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額含む)	71.44	
時価評価資産の売却に係る連結調整	3.15	
時価評価資産の減価償却に係る連結調整	2.99	
関係会社株式売却益修正	-	
連結納税開始時時価評価	8.19	
連結修正による影響	6.77	
その他	29.56	
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.58	

(企業結合等関係)
 共通支配下の取引等

株式交換による完全子会社化

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 サイトリ・セラピューティクス株式会社
 事業の内容 医療機器の製造、輸出入及び販売
 医療機器の修理及び賃貸
 幹細胞バンクシステム(幹細胞の保管・貯蔵)導入・運用

(2) 企業結合日

2020年7月7日(みなし取得日 2020年9月30日)

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、サイトリ・セラピューティクス(株)(以下「サイトリ社」という。)を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的

サイトリ社買収当初は、同社の国内市場での新規株式公開を支援していく方針でありましたが、その実現までに期間を要することが判明したこと、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性の排除のため機動的かつ柔軟な経営体制の構築が困難になること等から、新規株式公開ではなく、完全子会社化することが、当社グループの経営の効率化を更に進め、当社グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(当社普通株式)	3,001,314千円
取得原価	3,001,314千円

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	FRACTALE(株) (株式交換完全親会社)	サイトリ・セラピューティクス(株) (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1,038
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式: 1,951,440株	

(注) なお、本株式交換にあたり、当社の自己株式471,216株の交付を行うとともに、新たに普通株式を1,480,224株発行いたしました。

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びサイトリ社から独立した第三者算定機関であるマクサス・コーポレートアドバイザー株式会社(以下「マクサス・コーポレートアドバイザー」という。)に当社が株式交換比率の算定を依頼しました。

当社は、マクサス・コーポレートアドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、サイトリ社と慎重な検討・協議・交渉を行った結果、当社の取締役会及びサイトリ社の取締役が上記株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、本株式交換を行うことを合意いたしました。

4. 非支配株主との取引に係る持分の変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
- (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
 2,879,974千円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社アレグロクスホテルマネジメント

事業の内容：ホテルなどの運営受託事業、レベニューマネジメントコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った理由

当社はグループ全体のホテル事業の経営効率化を常に追求し、グローバルホテルチェーンブランドの導入やホスピタリティサービス・メディカルサービスの拡充等によりホテル事業の付加価値の向上を目指すことが、今後のホテル事業の推進において重要と考えております。その実現のために、2019年8月30日FRACTALEホテルマネジメント(株)(現社名 フラクタルホスピタリティ(株))を設立し、ホテル運営受託事業を行って参りました。(株)アレグロクスホテルマネジメントは、当社連結子会社であるホテル金沢(株)の運営受託事業の外注先としてこれまで取引しておりましたが、両社を統合することにより、業務効率化やシナジー効果が見込めるため、吸収合併することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

FRACTALEホテルマネジメント(株)(現社名 フラクタルホスピタリティ(株))を存続会社、(株)アレグロクスホテルマネジメントを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

フラクタルホスピタリティ(株)(旧社名 FRACTALEホテルマネジメント(株))

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 91%

企業結合日後の議決権比率 90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2021年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	21,112千円
取得原価	21,112千円

4. 本合併に係る割当の内容

	FRACTALE ホテルマネジメント(株) (吸収合併存続会社)	(株)アレグロクスホテルマ ネジメント (吸収合併消滅会社)
当該合併に係る 割当比率	1	8

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
該当事項はありません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	37,909千円
固定資産	5,013千円
資産合計	42,922千円
流動負債	5,953千円
固定負債	15,000千円
負債合計	20,953千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に経済的特徴や製品・サービスの内容等を総合的に勘案して事業セグメントを集約し、当連結会計年度より「メディカル事業」「リアルアセット事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

- ・「メディカル事業」 : 再生医療事業への投資
- ・「リアルアセット事業」 : 主に不動産売買、不動産事業プロジェクトへの投資、ホテルビジネス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	メディカル 事業	リアルアセット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	76,628	1,103,780	1,180,408	-	1,180,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	76,628	1,103,780	1,180,408	-	1,180,408
セグメント利益又は セグメント損失()	123,909	130,975	7,066	136,225	129,159
セグメント資産	451,498	14,564,047	15,015,545	467,229	15,482,775
その他の項目					
減価償却費	8,460	139,642	148,103	1,773	149,876
のれん償却額	6,238	17,429	23,668	-	23,668
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	87,637	7,746,013	7,833,650	8,864	7,842,515

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	メディカル 事業	リアルアセット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	318,586	1,069,706	1,388,292	-	1,388,292
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	318,586	1,069,706	1,388,292	-	1,388,292
セグメント損失()	352,125	224,494	576,620	155,051	731,671
セグメント資産	645,997	13,814,274	14,460,272	463,732	14,924,004
その他の項目					
減価償却費	16,787	243,131	259,918	2,000	261,919
のれん償却額	11,073	34,858	45,932	-	45,932
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	692	14,933	15,625	754	16,379

- (注)1 前連結会計年度のセグメント利益又はセグメント損失の調整額 136,225千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 当連結会計年度のセグメント損失の調整額 155,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
D社	277,777	リアルアセット事業

(注) 守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
D社	277,777	リアルアセット事業
E社	236,000	リアルアセット事業

(注) 守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	メディカル事業	リアルアセット事業	合計
当期末残高	105,195	679,746	784,941

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	メディカル事業	リアルアセット事業	合計
当期末残高	94,122	644,887	739,009

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytoriグ ロース投資 事業有限責任組合	東京都 千代田区	409,000	投資事業	-	出資	出資	50,000	投資有価証券	50,000

当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	A C A (株)	東京都 千代田区	100,000	投資事業	(被所有) 直接 2.87 間接 50.68	出資の受入	株式交換	383,146	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

第三者算定機関の算定した株式交換比率により計算した株式数に、株式交換時の適正な時価を乗じた金額で取引を実行しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀江 聡寧	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.78 間接 4.32	株式交換	株式交換	407,093	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori MBO 有限責任 事業組合	東京都 千代田区	10,000	投資事業	-	株式交換	株式交換	576,316	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori Japan F1 投資事業有 限責任組合	東京都 千代田区	195,000	投資事業	-	債権譲渡	債権の買取	107,388	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytoriグ ロース投資 事業有限責任組合	東京都 千代田区	409,000	投資事業	-	出資	債権の買取	37,240	-	-
							株式分配	44,223	-	-

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・株式交換については、第三者算定機関の算定した株式交換比率により計算した株式数に、株式交換時の適正な時価を乗じた金額で取引を実行しております。
 - ・債権の買取については、時価を把握することが困難なため、取得価額で取引を実行しております。
 - ・株式分配については、会計基準に従った受け入れ価額を計上しております。
- 2 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
- 3 当社取締役堀江聡寧が無限責任組合員として、過半数を出資しているCytori MBO有限責任組合を通じて、Cytori Japan F1 投資事業有限責任組合及びCytoriグロース投資事業有限責任組合の無限責任組合員として出資を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀江 聡寧	-	-	当社代表取締役	-	販売用不動産の販売	販売用不動産の販売	107,344	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori Japan F1 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	195,000	投資業	-	出資	資金の借入れ	-	短期借入金	27,100
							新株の発行	27,600	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アレグロクスホテルマネジメント	東京都港区	10	宿泊施設の運営	-	業務委託	ホテル運営	17,300	-	-

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・販売用不動産の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - ・資金の借入については、当該連結子会社の財務状態を勘案して利率を決定しております。
 - ・業務委託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 新株の発行は、当該連結子会社が行った増資を関連当事者が引受けたものです。
- 3 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	A C A(株)	東京都千代田区	100,000	投資事業	(被所有) 直接 2.87 間接 50.68	出資の受入	成功報酬の支払	315,504	-	-

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・成功報酬については、投資事業有限責任組合契約の規定により計算しております。
- 2 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori MBO 有限責任事業組合	東京都千代田区	10,000	投資業	-	株式分配	株式分配	32,686	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori Japan F1 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	195,000	投資業	-	出資	新株の発行	13,328	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Cytori グロース投資事業有限責任組合	東京都千代田区	409,000	投資業	-	出資	新株の発行	361,760	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アレグロクスホテルマネジメント	東京都港区	10	宿泊施設の運営	-	業務委託	ホテル運営	15,000	-	-

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・株式分配については、会計基準に従った受け入れ価額を計上しております。
- ・業務委託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 新株の発行は、当該連結子会社が行った増資を関連当事者が引受けたものです。
- 3 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。
- 4 当社取締役堀江聡寧が無限責任組合員として、過半数を出資しているCytori MBO有限責任組合を通じて、Cytori Japan F1 投資事業有限責任組合及びCytori グロース投資事業有限責任組合の無限責任組合員として出資を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクア戦略投資事業有限責任組合（非上場）
 ACA株式会社（非上場）
 ACA Investments Pte Ltd（非上場）
 ACA Partners Pte Ltd（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	568円06銭	381円28銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	47円58銭	101円64銭

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	3,832,748千円	3,548,370千円
純資産の部の合計額から控除する金額	19,970千円	227,030千円
(うち新株予約権)	(- 千円)	(223,771千円)
(うち非支配株主持分)	(19,970千円)	(3,259千円)
普通株式に係る期末の純資産額	3,812,777千円	3,321,340千円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	6,711,979株	8,710,969株

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	319,394千円	831,863千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	319,394千円	831,863千円
普通株式の期中平均株式数	6,712,293株	8,184,400株

(重要な後発事象)

第2回新株予約権の行使

当社が2021年1月13日に発行いたしました第2回新株予約権につき、2021年4月1日から2021年6月24日までの間に、以下のとおり行使されております。

- (1) 行使新株予約権個数：330個
- (2) 交付株式数：33,000株
- (3) 行使価格総額：42,405千円
- (4) 未行使新株予約権個数：14,190個
- (5) 増加する発行済株式数：33,000株
- (6) 資本金及び資本準備金増加額：資本金 21,341千円
 資本準備金 21,341千円

なお、資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額がそれぞれ含まれております。

上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2021年6月24日現在の発行済株式総数は8,744,419株、資本金は121,341千円、資本準備金は2,336,211千円となっております。

取得による企業結合

当社の連結子会社であるデューイ(株)は、合同会社モーブ及び合同会社パーミリオンに対して、匿名組合出資を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 都立大学 匿名組合及び都立大学 匿名組合
 事業内容 不動産・不動産信託受益権の取得、保有及び処分等

(2) 企業結合を行った主な理由

安定的な賃料収入が得られる東京都目黒区に所在するマンションを信託財産とした信託受益権の保有・運用を行う匿名組合へ出資を行うものであります。

(3) 企業結合日

2021年6月1日(みなし取得日 2021年7月31日)

(4) 企業結合の法的形式

匿名組合出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した出資比率

都立大学 匿名組合 100%
 都立大学 匿名組合 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるデューイ(株)が、現金を対価として匿名組合出資持分を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	都立大学 匿名組合	都立大学 匿名組合
		243,500千円	56,500千円
取得原価		243,500千円	56,500千円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,100	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	520,800	520,800	0.97	-
長期借入金	8,218,800	8,013,000	0.97	2021年～2033年
合計	8,766,700	8,533,800	-	-

(注) 1 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	520,800	2,567,646	344,376	344,376

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	145,615	528,383	892,378	1,388,292
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	433,887	479,880	521,619	654,243
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	30,986	119,808	161,841	831,863
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(円)	4.62	15.57	20.19	101.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.62	17.41	4.85	77.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366,174	411,100
売掛金	1 102,682	1 53,275
関係会社短期貸付金	3 5,546,610	3 5,626,610
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	300,000	300,000
その他	2,719	24,359
貸倒引当金	2,091,000	2,140,000
流動資産合計	4,227,187	4,275,345
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	10,093	8,810
有形固定資産合計	10,093	8,810
無形固定資産		
その他	1,593	1,630
無形固定資産合計	1,593	1,630
投資その他の資産		
投資有価証券	169,064	115,140
関係会社出資金	336,691	597
関係会社株式	13,000	3,412,135
関係会社長期貸付金	4,950,000	4,650,000
関係会社長期未収入金	-	263,282
繰延税金資産	95,381	15,885
その他	16,796	16,251
投資その他の資産合計	5,580,934	8,473,293
固定資産合計	5,592,621	8,483,734
資産合計	9,819,808	12,759,080
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
その他	19,804	30,203
流動負債合計	319,804	330,203
固定負債		
長期借入金	5,550,000	5,250,000
退職給付引当金	6,737	7,207
固定負債合計	5,556,737	5,257,207
負債合計	5,876,541	5,587,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	6,713	2,314,870
その他資本剰余金	2,373,482	2,992,597
資本剰余金合計	2,380,196	5,307,468
利益剰余金		
利益準備金	13,425	18,286
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,586,833	1,522,814
利益剰余金合計	1,600,258	1,541,100
自己株式	137,187	670
株主資本合計	3,943,267	6,947,897
新株予約権	-	223,771
純資産合計	3,943,267	7,171,668
負債純資産合計	9,819,808	12,759,080

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	235,364	142,339
売上総利益	235,364	142,339
販売費及び一般管理費		
役員報酬	34,000	33,853
給料及び手当	33,498	36,965
支払手数料	37,255	44,465
その他	34,816	39,767
販売費及び一般管理費合計	139,571	155,051
営業利益又は営業損失()	95,793	12,711
営業外収益		
受取利息	214,191	256,584
貸倒引当金戻入額	179,000	-
その他	2	194
営業外収益合計	393,193	256,778
営業外費用		
支払利息	32,561	61,439
投資事業組合運用損	3,905	30,765
貸倒引当金繰入額	-	49,000
その他	1,600	10,259
営業外費用合計	38,066	151,464
経常利益	450,920	92,602
特別利益		
連結納税未払金免除益	-	28,163
特別利益合計	-	28,163
特別損失		
固定資産処分損	108	-
本社移転費用	1,212	-
関係会社株式売却損	-	1,008
連結納税未収入金放棄損	-	24
特別損失合計	1,320	1,032
税引前当期純利益	449,599	119,733
法人税、住民税及び事業税	1,210	32,275
法人税等調整額	95,381	79,496
法人税等合計	94,171	111,771
当期純利益	543,770	7,962

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	6,713	2,373,482	2,380,196	-	1,190,740	1,190,740
当期変動額							
剰余金の配当				-		134,252	134,252
利益準備金の積立				-	13,425	13,425	-
当期純利益				-		543,770	543,770
自己株式の取得				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	13,425	396,093	409,518
当期末残高	100,000	6,713	2,373,482	2,380,196	13,425	1,586,833	1,600,258

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	136,694	3,534,241	3,534,241
当期変動額			
剰余金の配当		134,252	134,252
利益準備金の積立		-	-
当期純利益		543,770	543,770
自己株式の取得	492	492	492
当期変動額合計	492	409,025	409,025
当期末残高	137,187	3,943,267	3,943,267

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	6,713	2,373,482	2,380,196	13,425	1,586,833	1,600,258
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	31,572	31,572		31,572			-
減資	31,572		31,572	31,572			-
株式交換による増加		2,276,584	587,542	2,864,127			-
剰余金の配当				-		67,119	67,119
利益準備金の積立				-	4,861	4,861	-
当期純利益				-		7,962	7,962
自己株式の取得				-			-
株式交換による自己株式の交付				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	2,308,156	619,115	2,927,271	4,861	64,019	59,157
当期末残高	100,000	2,314,870	2,992,597	5,307,468	18,286	1,522,814	1,541,100

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	137,187	3,943,267	-	3,943,267
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		63,144		63,144
減資		-		-
株式交換による増加		2,864,127		2,864,127
剰余金の配当		67,119		67,119
利益準備金の積立		-		-
当期純利益		7,962		7,962
自己株式の取得	670	670		670
株式交換による自己株式の交付	137,187	137,187		137,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	223,771	223,771
当期変動額合計	136,516	3,004,630	223,771	3,228,401
当期末残高	670	6,947,897	223,771	7,171,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法

なお、関係会社出資金のうち、投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合及び投資事業有限責任組合の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生すると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	2,140,000千円
繰延税金資産	15,885千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、関係会社貸付金のうち回収不能額を見積り計上しております。回収不能額の見積りにあたっては、当該連結子会社の純資産を基準に、見積り可能な将来の事業計画等を加味して行っております。

繰延税金資産は、企業分類に応じて、税務上の欠損金のうち将来課税所得による使用が見込まれる範囲内で認識しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響は秋ごろまで継続し、その後緩やかに回復していくことを前提として、これらの見積りを行っております。

このため、想定よりも感染拡大の収束が遅れ、影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社連結子会社であるデューイ㈱の貸倒懸念債権について、コロナ禍において同社の一時的な業績の落ち込みはあるものの、継続的に利益を計上できる環境が整ったことに伴い回収可能性の見直しを行った結果、貸倒引当金は、従来の方法に比べ181百万円減少しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ181百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもののほか当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	102,682千円	53,275千円

2 保証債務

下記関係会社の金融機関の借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
デューイ(株)	2,889,600千円	2,668,800千円

3 当座貸越契約

当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	6,280,000千円	6,000,000千円
貸出実行残高	5,546,610千円	5,626,610千円
差引額	733,390千円	373,390千円

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社との営業取引		
売上高	235,364千円	142,339千円
関係会社との営業外取引	213,663千円	287,196千円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額子会社株式3,412,135千円及び子会社出資金597千円、前事業年度の貸借対照表計上額子会社株式13,000千円及び子会社出資金336,691千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	723,276千円	740,226千円
退職給付引当金	2,330千円	2,493千円
関係会社株式	183,410千円	665,975千円
税務上の繰越欠損金	1,570,372千円	1,086,823千円
未収利息	72,860千円	72,860千円
その他	227千円	120千円
繰延税金資産小計	2,552,477千円	2,568,498千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,474,990千円	1,070,937千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	982,105千円	1,481,675千円
評価性引当額小計	2,457,096千円	2,552,612千円
繰延税金資産合計	95,381千円	15,885千円
繰延税金資産の純額	95,381千円	15,885千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	8.13
住民税均等割	0.27	1.01
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額含む)	55.82	79.77
連結納税による影響	-	13.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.95	93.33

(企業結合等関係)

株式交換による完全子会社化及び取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第2回新株予約権の行使」及び「取得による企業結合」

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	6,785	-	-	473	6,312	749
	工具、器具及び備品	3,307	334	-	1,144	2,497	6,135
	計	10,093	334	-	1,617	8,810	6,884
無形固定資産	ソフトウェア	1,237	420	-	383	1,274	6,348
	その他(電話加入権)	356	-	-	-	356	-
	計	1,593	420	-	383	1,630	6,348

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,091,000	49,000	-	2,140,000

(注) 貸倒引当金の「当期増加額」は、貸倒懸念債権の回収可能性の見積変更による繰入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増し手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://frac-tale.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の買増し請求以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社は、アクア戦略投資事業有限責任組合（無限責任組合員ACA株式会社）ですが、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類の訂正報告書並びに確認書

事業年度 第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出

2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

FRACTALE株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福田 健太郎
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているFRACTALE株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FRACTALE株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>FRACTALE株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されているのれん739百万円には、サイトリ・セラピューティクス株式会社（以下、サイトリ社）取得時に計上したのれん及びホテル金沢株式会社（以下、ホテル金沢社）取得時に計上したのれんが含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイトリ社取得時に計上したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。のれんの減損に関する当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や臨床実験の進捗状況に影響を受ける。 ・ホテル金沢社取得時に計上したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローをモニタリングすることによって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。のれんの減損に関する当該判断については、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に影響を受けること及び昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該仮定の不確実性が高くなっている。 <p>以上を踏まえ、当監査法人は、のれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)サイトリ社取得時に計上したのれん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の達成状況を評価し、将来の事業計画の合理性について評価を行った。 ・臨床実験の進捗状況について経営者に質問するとともに、外部機関に提出した申請書等の関連資料との整合性を確認した。 <p>(2)ホテル金沢社取得時に計上したのれん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積については、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較・分析することにより、事業計画に関する経営者の見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画における重要な仮定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を含め、経営者と議論するとともに、現在の経済情勢やその他の関連する要因を比較することにより重要な仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FRACTALE株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、FRACTALE株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

FRACTALE株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福田 健太郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているFRACTALE株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FRACTALE株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>FRACTALE株式会社の当事業年度の貸借対照表において関係会社株式3,412百万円が計上されている。このうち、サイトリ社株式が3,373百万円含まれているが、時価を把握することが困難な株式であり、超過収益力を反映した金額で計上されている。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価格の算定にあたっては、超過収益力を加味した金額で評価される場合があり、その超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式に係る減損判定プロセスに関して、FRACTALE株式会社が構築した関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>また、当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表においてのれんとして計上されている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。